

2006年10月2日

## 2006年度 団体交渉事項

大阪外国語大学教職員組合  
大阪外国語大学教職員組合

### <優先課題>

1. 統合関係について
  - ①大阪大学との統合問題に関する情報公開システムを整備すること。
  - ②阪大との統合に伴う就業規則の不利益変更（定年年齢、休憩時間など）は認めない。
  - ③統合後の本学の事務組織の構成・人員などについて、2006年12月までに提示すること。
  - ④事務職員の勤務地については、本人の意向を尊重すること。
  - ⑤職員の雇用承継を確認すること。
2. 賃金問題について
  - ①2007年1月の賃金から適用される5段階（極めて良好、特に良好、良好、やや良好でない、良好でない）の評価基準と教職員の勤務評価方法について、2006年12月までに組合と協議すること。
  - ②地域給を2007年4月1日から12%に引き上げること。
  - ③賃金改定ならびに人事制度を改定する場合の年次サイクルを明確にして、「職員の次年度の賃金改定の協議は、毎年2月から開始し、賃金改定は労使交渉を通じて決定する」旨の文書確認をおこなうこと。
3. 事務補佐員について
  - ①事務補佐員の雇用継続について、18年度中に就業規則の改定をおこなうこと。
  - ②統合後の雇用承継を確認し、雇用条件について2007年3月までに明示すること。
  - ③18年度中常勤職員採用制度を作り、採用試験を実施すること。
4. 「高年齢者雇用安定法」の改正に伴い事業主に課せられた措置を講じるため、早急に協議をはじめること。

### <労働条件の改善など>

5. 学校教育法改正に伴う准教授・助教の導入について協議すること。
6. 法人化後初めての学長選挙については、学内の民主主義を尊重して実施すること。
7. 役員会資料等を組合へ提供すること。
8. 組合事務室の光熱費徴収を2007年4月から廃止すること。
9. 教員の教育研究に要する諸雑費について、「立替払い」の方法を検討すること（1. 学会への参加費・資料費 2. 図書の購入 3. 緊急の消耗品購入については、生協で購入する制度整備をはかる）

10. 大学院手当の支給方法を見直すことこと。
11. 現行の「身上調書」を人事異動希望調書に変更し、人事処遇についての希望調書に変更すること。
12. 事務職員が、少なくとも旧 7 級退職となるよう本学の昇格基準を組合と協議して検討すること。
13. 所定労働時間を短縮し、職員の昼休み休憩 60 分を早期に実現すること。